

## 平成 29 年度 第 3 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 6 日（金）13：30～16：00

2. 開催場所 雲南市役所 3階会議室

### 3. 会議の出席者

#### (1) 委員（9名）

関耕平委員長、加本恂二副委員長、石飛啓委員、石橋健一委員、川角雪子委員、菅原純子委員、多々納睦子委員、塚本祐次委員、山崎絹子委員

※欠席者 4 名（有田昭一郎委員、妹尾憲壽委員、竹下克美委員、松林重雄委員）

#### (2) 事務局（4名）

藤原総務部長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、金山行財政改革推進課主幹

### 4. 総務部長あいさつ（要旨）

前回実施方針案を説明させていただいた。今回から、項目ごとに具体的な審議をしていただきたい。雲南市議会でも重要な課題と受け止められており、9 月議会の各委員会の中でこの実施方針案について説明をし、一般質問でも 4 人の議員がそれぞれご質問されたところ。市議会にも随時説明をする予定にしている。

#### 【事務局】

実施方針の位置づけ、市の考え方を再度お話しする。

平成 28 年 3 月に雲南市公共施設等総合管理計画を策定し、基本的な考え方を示した。それを受けて、今審議をお願いしている管理計画実施方針を作って取り組むこととした。これは最終決定ではなく、関係者、市民の方と協議する際の市の方針、考え方を示したもの。ただし、審議会委員の皆さまにご審議いただき、議員の皆さまからご意見をいただいて作成するものなので、市としても重要な方針と位置づけられると思っている。予定として、来年 4 月から市民の皆さまにご説明し、協議に入っていくことになる。

答申については、実施方針を審議会で作成していただく方法、また、事務局から示した実施方針案にご意見をいただく方法がある。事務局で考えているのは、後者の方で、いろいろご意見をいただきたい。最終的に皆さま方で考えていただき、答申書を作成していただきたい。基本的には、実施方針案について項目ごとに 1 つずつ押さえていただきたい。

審議会の回数だが、今年度 4 回としていたが、とても重要な案件であるため回数を増やしてご審議をお願いしたい。

## 5. 議題

### 【議長：委員長】

私たちの役割というのが少し明確になったのではないかと。実施方針案についての是非とか、改善すべきところなど、私たちの意見を答申書という形で示し、最終的な実施方針を作られていく。この審議会で皆さまにご発言いただいたことを答申書に盛り込んでいくことになる。

### (1) 雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について 前回資料 2, 3, 4 により議論

#### 【委員】

例えば体育館1つにしても、地区が言葉を発した（異議を唱えた）とき、だれがどうするのか。この審議会でダメだと決まったら、地域の意見は通りませんと。いろいろな意見をどこまで聞くのか。

全部聞いていたら、『わが身の丈』というのは絶対できない。例えば、体育館施設については、各町1つずつはいらぬとするのが本当の『わが身の丈』。アスファルトがあるので、他にはいらぬと言うのが、本来の財政改革ではないか。

ただ、自分の地区がかわいい。自分の地区のモノは残したいと思うのはわかるが、財政困難なこの時期にその意見は通らないだろう。各町のいろんな活動をしていくためにそういう施設が必要だということも承知している。この審議会をやるなら、明確な答申を出さなければならない。建物はもういらぬとなったら壊す。必要となったら今後は地元で管理する。行政は関与しないというところまで言わないといけぬのではないかと。

#### 【委員】

施設を統合する、廃止するというのは大切だと思うが、体育館については各町にないと、アスファルトだけでは、現在のイベント全てはできない。あと、将来、オリンピック選手が出るかもしれないのに、練習するところがなくなるというのも問題。

#### 【委員】

過去旧6町村、体育館などを地元町民のために作った。市になったから、今あるものをやめてしまうのは、スポーツを通じての親睦、ふれあいがなくなってしまう。規模を小さくしてでも維持すべき。

#### 【委員】

昔は、体育館がなかったら、学校の体育館を使った。今後活用できるようにするのも方策。

#### 【委員】

学校施設自体も、老朽化しており、廃校しているところもある。教育委員会の管轄になると使用の制限がある。使用できない事例も出てきている。

#### 【委員】

なくなったところから見ると、これでいいのかと疑問に感じる。やる場所がない。中心部にあるから出ればいいのかと言われるが、地域住民からすれば無理。整備方針を検討するということがあるからこそ、縮小したものでもいいのではないかとという声も出てくる。しかし、各々にあったものがなくなるといってはおかしいのではないかと。子どもがいろいろしようと思っても、やる場所がないから、親がつきっきりになる。親の負担が出てくる。教育施設が使えるかということと制限がある。施設ばかりではない。運搬する車両のことも出てくる。周辺部は交通網の問題もある。

**【委員】**

皆さんの意見は良くわかる。ただ、考え方の持って行き方を少し考える必要があるのではないかと思います。地域でそういう話をすると、反対されるのはわかる。すべてがそうになってしまうとこの先、前に進まない話になるのではないかと思います。

**【委員長】**

施設があつてそれを統廃合するときに、その施設が果たしていた機能とか、どんな住民ニーズが満たされてきたのかをしっかりと見極める必要がある。施設の替わりが効くものなのか、どうか。施設があろうとなかろうと、満たすべきニーズがある。そのニーズをしっかりと確定させて議論することが大切。したがって、施設あるなしから入るのではなく、その施設があることによってどんなニーズがあり、そのニーズを満たすために当該施設がなくても、いろんな知恵が出てくるのかもしれない。当事者住民の方々の工夫も含めて、議論していくのも大切。管轄違いで制約が出てくるのも大きな論点ではないか。そのあたりを柔軟にするだけでも違ってくるだろう。

**【副委員長】**

施設の関係で利用度とか老朽度もどうなっているのだろうか。一律の基準を設けておかないといけない。合理的な考え方がないとなかなか進まないのではないか。

**【委員】**

(今後10年間で)10%縮減とは数もだが、管理コストのこともある。地域で管理しているところもあるが、すべての地域でできるだろうか。もう少し違う手法があるだろうか。

**【委員長】**

実施方針案では5%縮減とある。それは床面積5%縮減という目標だけでは、見通せない部分もある。言われる通り住民の力で、経費を減らすこともできないかと考えることも大切。

**【事務局】**

実施方針案を項目ごとに整理しているので、それぞれで意見をまとめて答申に追加、変更していただきたい。全体的に施設管理方法をさらに検討されたいとか、答申の中で謳っていただいてもいいのではないかと思います。

**【委員長】**

実施方針案に沿ってご意見いただければ助かる。各項目での記述、中身や構成についてご発言いただければ。

すべて納得というにはならないという中で、信念をもって進めていくには説得、納得する論理が必要。客観的な使用頻度、老朽度などの指標を示しながら、基準づくりをする。それを踏まえて住民の方と協議する。そういう情報基盤が大事なのでは。実施方針案4ページの『7. 取り組みの優先度、考え方』に選定基準となるような情報を一元的に管理し、共有するという必要があるので、2ページの青枠内に『管理情報の一元化により管理適正化を目指す』の記載があるが、今言った話と絡むことだろうか？

**【事務局】**

おっしゃる通り。施設管理情報の一元化をすると、全体的な尺度で見ることができ、将来的はそのように目指して行こうと思っている。

**【委員長】**

実施方針案資料編②(前回資料4)に、使用頻度、老朽度などが点数化してある。今回の4年間の取り組みをする施設は、この指標によりピックアップされているということでしょうか。

**【事務局】**

基本的には古いモノ、時代のニーズに合っていないモノをピックアップした。

**【委員長】**

すでに見直し対象施設を選定しているなら、そのあたりの説明を『7.』のところに記載してもよいのかもしれない。

この後の議論の進め方は、施設ごとにしていく。

**《施設ごとに議論》**

①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設・その他子育て支援施設・旧幼稚園施設

②旧学校施設・給食センター施設

**【委員】**

『活用の目途がたたない場合』となっているが、期間はどのくらいと考えているのか。

**【事務局】**

『廃校跡地に関する雲南市の基本方針』では、閉園、閉校後3年としているが、再度この4年間で検討していただきたいということ。

**【委員長】**

住民の方々の雰囲気としてはどうだろう。どのようなお考えをお持ちか。

**【事務局】**

現在までに活用のご意見も伺っているが、具体的なものはまだ。期間中に具体的にできれば活用する。具体的なものが出てこなければ目途がたたなかったとなる。

**【委員】**

例えば活用するとなり、修繕が必要となった場合、その資金は行政が出すのか、運営していく地区の方が出すのか。

**【事務局】**

どのように活用するかによって違ってくると思う。営利目的の活動をされる場合は、行政側が投資していくというのはなかなか理解が得られないだろう。

**【委員長】**

具体的な活用の協議をしている時のサポート体制は、行政としてどこまで踏み込んで支援するのか。例えば、国の補助メニューと一緒に申請するとか。いろんなサポートのあり方があると思うが。

**【事務局】**

今まで、旧学校跡地については地元の意見を尊重するというので、地元、地域にお任せしていた感じがある。今後はもう少し市の方も関わっていき、最終的に詰めていくべきだと思っている。学校施設は大きい施設のため、地域で考えてくださいというのは無理があるだろう。

**【委員長】**

決定やアイデア自体は地域の中でしっかり練り上げることが重要だが、実施の段階になった時、支援があるかどうかによりかなり変わってくるので、支援体制を強めていただくということも実施方針の中で謳っていかなければならない。

### 【委員】

若い人が東京などから来て起業したりしている。地域自主組織だけではなく、民間などに対して公募するという考えはないのか。

### 【事務局】

できる限り使い道があれば、いろんなことを検討しなければならないと思っている。しかし、広く公募する前に、地域にあった幼稚園、小学校であったため、地域としてなにかに活用することができないかということをもまず検討していく。なかなか難しいということであれば、例えば広く市外も含めて活用される方を募集されてというのも貴重な意見だと思う。廃止までにいろんなことを考えなさいということもおっしゃっていただいてもいいと思う。最後答申に盛り込んでいただけたら。

### 【委員長】

基本的には地域にある施設なので、地域の方々がどう活用するかが前提となる。地域の方が外部の方とつながって活用するとか、地域の方が信頼できる外部の方に使っていただくなどの方法もあるだろう。いろんな主体が想定できるというご指摘。それは企業の場合もある。地域の意志として決定するのは当然だ。

主体や方法が広がりを持っているということを明確にしておかなければならない。地域のためになるのであれば、行政がサポートしていくと。今の記述では地域の方が使うか使わないか、使わないなら廃止しましょうとも読める。もう少しふくらみを持たせるような記述にできたら。

### 【委員】

『施設の活用をしてください』というPRが足りないのではないかと。地域自主組織だけに施設の活用を考えてくれというのは難しい。あと、見切りをつけたら、早めに更地にするべき。どのくらいの期間、検討できるかというのが大切になる。

### 【委員長】

旧給食センターになった後はどう考えているのか。地域ごとの食育など慎重な意見もあったのではないかと。

### 【事務局】

給食センター4 つについては、取壊しをしたいと考えている。地産地消についてそれぞれの給食センターで取り組んでいた。議会の方からもいろいろと意見をいただいている。できるだけ地産地消が続くように教育委員会で検討している。

### ③農林施設・畜産施設

### ④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設

### ⑤交流センター施設

### 【委員】

指定管理されている施設がほとんどで、その地域で特色のある管理をされている。指定管理者の高齢化が進んでいる。若い人の集まりを取り込んでいくことが大切。首都圏の大学生がやってきても、宿泊するところがなく入間交流センターで宿泊をしているようだ。他の交流センターでもそのような活動ができるようになればと思う。

**【副委員長】**

交流センターは利用度が高く、お風呂、シャワーもないところもあり泊まれるような施設にはなっていない。

**【委員】**

人間交流センターは保健所の許可を取っている。他のところは保健所の許可がとれない。

**【委員】**

宿泊施設として、バンガローもある。時期的なものだし、アクセスが悪いこともあるのではないかな。

**【事務局】**

バンガローは季節が限定されるので、利用状況など精査して検討する必要がある。

**【委員長】**

交流センター施設の改修、更新の時、住民からの工夫やアイデアが出せるような感じか。

**【事務局】**

交流センターは地域の核と位置づけ、すべて維持、更新していくとしている。地域の方と一緒にになり、どんな施設にしていくかを検討している。最大限地域の声を配慮していると思っている。

**【委員】**

地域の利用度、現状などを考慮し、要望を含めていただいている。

**【委員長】**

実施方針案 13 ページに住民の方々のアイデアや、地域の使い方の特色に合わせて整備しているということを強調してもいいのではないかな。早い段階で住民の意見を受け止めながら検討していくことも追加が必要。

**【委員】**

現在整備されている掛合交流センターには児童クラブも入る。いろんな用途に使えるように多方面の意見を集約されていると思う。

**【委員長】**

交流センターについて、複合化も視野に入れ、早い段階で住民の意見を聞くこと。あとは地域の将来像を含めてどうするのが大切。

**【委員】**

指定避難所に交流センターがなっている。本当に避難所としてふさわしいのかも考えていかなければならない。

**【副委員長】**

交流センターは小さな拠点と位置づけられている。これからの地域づくりの拠点となる。その位置を十分に考えることが大切。

**【委員長】**

交流センターでは、より充実された記述にした方がいい。防災上の視点も重要。

## 6. 今後の審議会の開催日時について

### <第4回 審議会>

日 時：平成29年11月2日（木） 14:45～16:00

場 所：入間交流センター（雲南市掛合町入間499-1）

会議内容：雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について

#### 施設の現地視察

13:00 雲南市役所 発

13:30 掛合体育館 着

施設視察 掛合体育館

掛合交流センター・総合センター（建築中）

掛合農林産物加工場、掛合集出荷センター

掛合集畜センター

14:00 掛合 発

14:15 入間交流センター 着

### <第5回 審議会>

日 時：平成29年11月24日（金） 13:30～16:00

場 所：雲南市役所3階 301会議室

内 容：雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について